

野生傷病鳥獣の活用例

○川原みのり，森角興起
(横浜市立金沢動物園)

横浜市立よこはま動物園、野毛山動物園、そして金沢動物園(以下当園)の3つの動物園は、神奈川県からの委託事業として、病気や怪我を負った野生鳥獣の保護や治療、そして再び野生へ戻す「野生傷病鳥獣保護事業」をおこなっている。当園では、例年約400点の保護実績がある。平成28年度には、鳥類は40種307点、哺乳類は3種91点、合計43種398点の保護受け入れをおこなった。保護理由には交通事故や錯誤捕獲、釣り針の誤飲、疥癬症等、様々なものが挙げられるが、我々人間の活動が要因である例は少なくない。そこで当園では、リハビリ過程または予後不良にあり長期飼養(終生飼育)を決定した個体を展示動物として園内にて展示、またはガイドに活用し、自然に対する理解や鳥獣保護に関する普及啓発を図ってきた。

園内には、2m四方の野生傷病鳥獣の展示場を2部屋設けている。これまでに、先天盲のトビ、片翼を断翼したチョウゲンボウ、釣り針が左眼に突き刺さったウミネコ等の展示をおこない、野生動物が直面している現状を喚起してきた。また、毎年8月に開園時間を延長する「ナイト金沢ZOO」において夜行性であるフクロウやムササビを夜間展示することで、日常生活において遭遇する確率の低い野生動物についての普及を図った。さらに、毎月2回、園内にて開催するガイド「なるほど! アニマルホスピタル」において、保護動物を来園者の目前に展示し、解説と観察を行ってきた。このガイドでは、5月～8月に誤認保護された野鳥の雛など時季に応じた動物種を活用することや、野生復帰が困難な全盲のフクロウにトレーニングを実施してガイドに供することで、動物や自然環境への興味と同事業への正しい理解の普及啓発に努めている。